令和5年度 法学部法律専攻

基礎演習 募集要項 (第 I 期第 1 次)

応募期間:6月9日(金)12:00~15日(木)12:50

応募方法: K-SMAPY II (アンケート欄からエントリー)

結果発表:6月22日(木)20:00予定 (K-SMAPY II)

【注意事項】

- ◆ 各クラス 20名を上限とします。20名以上の応募があった場合、各教員が指定する方法(志望理由や課題の 記述など)に基づく選考が行われます。また、応募者が20名未満の場合でも、志望理由や記述の内容によって は不合格となる場合もあります。
- ◇ 演習の内容や選考方法は担当教員によって異なるので、募集要項をよく読んで確認したうえで、応募するようにしてください。
- → 募集枠に余りがある場合に限り、6 月下旬に第 I 期第 2 次募集、9 月に第 II 期募集を行いますが、実施は確実ではなく、希望するクラスで募集が実施されない場合もあるので、ぜひ今回の募集にエントリーするようにしてください。
- ◆ 「基礎演習」では、毎回の出席が原則です。履修中、やむを得ず欠席しなければならない場合には、必ず事前に 担当教員に申し出て、その指示に従うようにしてください。

【掲載場所】

國學院大學ホームページ:

トップページ > 在学生・保証人の方へ > 授業・履修 > 演習・卒業論文等



担当教員名	鈴木 達次		
担当教員の専門分野	商法 ————————————————————————————————————	開講曜時	木曜2限
演習の概要 			
こんな人に来て欲しい こんな人にお勧め	みんなでわいわい議論するのが好き 「授業の目的・内容」欄に記述した などで本格的に法律を勉強を始めた	ことから明らかな	ように、K-plas
授業のテーマ	法律問題が内在化していたり、法律 込まれていたりする小説・記事・判 を読み、その是非について議論しま	例等(以下「素材	
授業の目的・内容	第1回および第2回を除いて、上述したような素材について真面目に議論します。どのような背景があってそのような事案が生じたのか、なぜそんな結論になっているのか、そこで用いられているロジックは妥当なのか・・・。参加者各自の道徳観念とか一般常識の面から事案を突き詰めて考えていきます。その結果、各自の視野が広がっていき、やがて素材に潜んでいる法的なものの考え方(リーガルマインド)の一端がわかってきます。それがこの授業の目的です。		
教科書・参考書	教科書は指定しません。参考書につ ミと並行して法的なものの考え方に 一郎・プレップ法と法学(弘文堂)	ついて勉強したい	人には「倉澤康

素材については教員が指定します。コピーを配る場合もありますが、 判例などは皆さんに探していただくこともあります。素材は、現時点 では「内容」欄に掲げているものを考えていますが、これは暫定的な ものです。もっと面白そうなものが見つかったら当然入れ替えます。 演習は、事前にそれらを読んでくることから始まります。授業の場で は、事案の内容や結論について自由に議論してもらいますが、予め基 授業の進め方 調報告者と司会者とを決めておき、それらの人に議論をリードしても らう予定です。いずれにしても、これは皆さんの道徳観念とか一般常 識とかに沿ってやるのであって「法律論」を戦わせていただくもので はありません。今の時点で法律論をやろうとすると、結局リーガルマ インドはみえてきません。「××法では○○と規定されている」という ような議論を行うことは御法度です。 資料の収集 文章の読解 \bigcirc 身につくスキルプレゼンテーション 文章の作成 協同作業 ディスカッション 平常点(報告の内容や議論にどれだけ積極的に参加したかによりま 評価方法 す)。 志望理由によって選考します。エントリー時にK-SmapyIIの自由記述 欄に、この基礎演習の履修を志望する理由を書いてください(字数制 選考方法 限はありません)。

授業回	内容
第1回	授業ガイダンス(授業の進め方、評価方法、勉強方法など) <オンデマンド型授業で実施>
第2回	判例の探し方の説明等
第3回	カランの法術
第4回	三方一両損
第5回	子争い
第6回	一年半待て
第7回	一年半待て・続き
第8回	クマ号事件
第9回	踏んだり蹴ったり判決
第10回	危険運転致死傷事件
第11回	ナニワ金融道
第12回	内縁不当破棄事件
第13回	ベニスの商人
第14回	大津事件
第15回	大津事件・続き

担当教員名 担当教員の専門分野	高内 寿夫 少年法、刑事訴訟法 開講曜時 金曜4限
演習の概要	
こんな人に来て欲しい こんな人にお勧め	社会問題について自由におしゃべりがしたい人
授業のテーマ	社会問題と法―グループディスカッションとプレゼンテーションー
授業の目的・内容	本演習は、いくつかの社会問題をテーマとして設定して、受講生に、グループディスカッションとプレゼンテーションの力を身につけてもらうことを目的とするものです。取り上げるテーマは、①犯罪少年の実名報道、②地球温暖化、③憲法改正、④男女共同参画社会、⑤裁判のデジタル化、⑥児童虐待の防止を予定しています。現在の社会で惹起する様々な問題について自分の見解を表明し、また、他の人たちと討論を行うことは、大学生とくに社会科学を勉強する学生が身につけるべき能力としてもっとも重要なもののひとつです。自由なおしゃべりをすることで、これらの力を高めながら、私たちはこれらの問題にどのように関わっていくべきなのか、また、社会問題に法律や政治がどのように関わっているのかを検討したいと思います。
教科書・参考書	教科書はとくに指定しません。
授業の進め方	ひとつのテーマを2回の授業で取り上げます。第1回目は、「犯罪少年の実名報道は許されるべきか」などのテーマを設定し、受講生にグループディスカッションをしてもらいます。第2回目は、取り上げた社会問題と法律の関係を説明した後、同テーマで、参加者各自に自分の意見をプレゼンテーションしてもらいます。
身につくスキル	資料の収集プレゼンテーション協同作業文章の作成ディスカッション◎
評価方法	平常点100%。ディスカッションへの参加状況、プレゼンテーションの内容および授業の最後にまとめてもらうレポートの内容によって評価します。
選考方法	自由記載欄の「志望動機」で選考します。

授業回	内容
第1回	グループディスカッションとプレゼンテーションの意義と作法につい て解説します。
第2回	犯罪少年の実名報道をテーマとしてグループディスカッションを行い ます。
第3回	犯罪少年の実名報道に関する法律を整理した後、参加者に同テーマで プレゼンテーションを行ってもらいます。
第4回	地球温暖化をテーマとしてグループディスカッションを行います。
第5回	地球温暖化に関する法律、条約などを解説した後、参加者に同テーマ でプレゼンテーションを行ってもらいます。
第6回	憲法改正をテーマとしてグループディスカッションを行います。
第7回	憲法改正に関する法制度を解説した後、参加者に同テーマでプレゼン テーションを行ってもらいます。
第8回	男女共同参画社会をテーマとしてグループディスカッションを行います。
第9回	男女共同参画社会に関する法律を解説した後、参加者に同テーマでプレゼンテーションを行ってもらいます。
第10回	裁判のデジタル化をテーマとしてグループディスカッションを行います。
第11回	裁判のデジタル化に関する法律や制度を解説した後、参加者に同テーマでプレゼンテーションを行ってもらいます。
第12回	児童虐待の防止をテーマとしてグループディスカッションを行いま す。
第13回	児童虐待の防止に関する法律、制度を解説した後、参加者に同テーマ でプレゼンテーションを行ってもらいます。
第14回	社会問題と法律、政治の関係について全体討論を行います。
第15回	授業のまとめとして、これから法学・政治学をどのように勉強してい けばよいかを解説します(オンデマンド)。

担当教員名	姫野 学郎		
担当教員の専門分野	民法	開講曜時	月曜3限
演習の概要	3 – 4年次のゼミに備える		
こんな人に来て欲しい こんな人にお勧め	3 - 4年生になって(特に実定法の) (に判例を調べて、その成果を報告する。 ておきたい人はぜひこの演習に来てく)	ことになります。	
授業のテーマ	3 –4年次のゼミに備える		
授業の目的・内容	3-4年次のゼミで実定法(憲法、民法をとると、基本的に、ある論点(94条なわれるか、等々)に関する判例を取りでなくても、判例に関する知識が前提でなくても、判例に関する知識が前提でないは判例や学説を調べ、これをレジスれに基づいて報告を行うことになりまで、いいかえればオン・ザ・ジョブ・年生のゼミに備えることを目的としまでしたなりますが、まず法律的な文章を要約します。つぎに具体的な関についてレジュメを作成し、教員と一般で、当日に実際に報告します。基本的に対きで行う作業を体得することを内容を	2項の類推はどんり上げることにないます。この上げることにないます。このままでは、このには、このにないない。 では、このには、このには、このには、しいでは、しいでは、しいでは、しいでは、しいでは、このに、ないでは、このに、をいると、このには、このには、このには、このには、このには、このには、このには、このには	いな場合におこ なります(そう このとき、みな 当日の授業では では教員のよう ではなることでいる。3-4 部目のか配布す 取り上げ、これ ジュメを完成さ
教科書・参考書	参考書:大村敦志『新基本民法』、内E選』	田貴『民法』、	『民法判例百
授業の進め方	授業の内容で書きましたが、まず法律的的な文章に慣れます。適当な段階で判例で実地に体得します。つぎに、いくつかを取り上げます。具体的には「参考書」に入れ、百選にとりかかります。そして検討し、書き直し、これに基づき報告の良かった点、悪かった点を話して聞き手と報告者それぞれがやるべきで	列の検索の仕方をかの民法上の論がの民法上の論が に掲げた基本記 できたレジュン きし、報告後ゼミ	をスマホを使っ 点に関する判例 書で問題点を頭 メを教員と一緒 ミ生全員でその を繰り返すこと

	資料の収集		文章の読解	0	
身につくスキル	プレゼンテーション	0	文章の作成	0	
	協同作業	0	ディスカッション	0	
評価方法	出席率と議論	等における積	極性を考慮し	て評価します	- 0
選考方法	人数が20人を	超えた場合に	はくじ引きで	決めます。	

授業回	内容
第1回	オリエンテーション・自己紹介・幹事決め・グループ作り
第2回	文章を要約する①(不倫相手に対する慰謝料請求:以下3回二宮『家族をめぐる法の常識』を用いる)
第3回	文章を要約する②(破綻主義か有責主義か)
第4回	文章を要約する③(子からの認知請求)+判例データベースの使い方
第5回	口頭報告(レジュメづくりに重点を置く①不倫相手に対する慰謝料請求)
第6回	口頭報告(レジュメづくりに重点を置く②破綻主義か有責主義か)
第7回	口頭報告(レジュメづくりに重点を置く③相続における非嫡出子差別 の違憲性)
第8回	口頭報告(台本を準備する①94条2項類推)
第9回	口頭報告(台本を準備する②表見代理)
第10回	口頭報告(台本を準備する③二重譲渡)
第11回	口頭報告(台本を準備する④第三者による債権侵害)
第12回	口頭報告(聞き手も参加①JR東海事件)
第13回	口頭報告(聞き手も参加②素因減額)
第14回	口頭報告(聞き手も参加③輸血拒否事件)
第15回	口頭報告(聞き手も参加④使用者責任)・全体の振り返り

担当教員名	宮内 靖彦		
担当教員の専門分野	国際法	開講曜時	金曜3限
演習の概要			
こんな人に来て欲しい こんな人にお勧め	ニュース記事や世の中の出来事を自分的	自身で評価した	い人
授業のテーマ	ニュースを国際法から考える		
授業の目的・内容	コースを国際法から考える SNSが普及して以後、生の情報(インフォメーション)は、マスメディアのみならず、関係者本人が発信するようになってきている。しかし、その時、マスメディアも関係当事者も、自身の思惑・利益・感情・欲望から発言・発信しているに過ぎず、人が納得せざるをえないような説得力が必ずしもあるわけではない。また、マスメディアには生の情報を元にした分析情報(インテリジェンス)が求められると思われるのに、そのような分析力はますます失われつつあるようにも見える。国際関係に関する情報に至っては、その極みである。このようなときに、AIの進化が告げられ、今後、AIは生半可な人間の知恵を凌駕し、人間そのものの存在価値すら疑われるようになっている。人間が今後幸福を求めるには、説得力あるコミュニケーションが必須となってきているが、そのためには、これまでの人類の蓄積、つまり、先人の蓄積たる専門的知見に立脚する必要がある。そのような専門的知見の発見の仕方を、現在のニュースの中に隠れている国際法とその問題の発見を、自分自身が行う中で培おうというのが、この授業の目的である。		
教科書・参考書	授業時に指示する		
授業の進め方	数人のグループを作り、グループごといび、その記事に関する国際法の知識等記え、最後は、個人ごとのレポートにまる	羊細を調べ、報	告し質疑に答
身につくスキル	資料の収集プレゼンテーション協同作業○ 文章の作成ボィスカッション	à 0	
評価方法	課題の出来、グループ作業への貢献度、 の対応、質問の質と量、議論の状況、L て、総合的に評価する		

	自由記述欄に次の質問への解答を記してください。その記述を元に選
\记 **	考します。
選考方法	

(質問)「最近の国際関係に関することで、どのようなことに関心があるか、400字程度で記してください。」

授業回	内容
第1回	ガイダンス、自己紹介、グループ分け
第2回	【ニュース記事を見る】関心のあるニュース記事を集めて、それぞれ、どのような出来事について、どのように書かれているか、グループで共有しつつ確認する。
第3回	【関係する国際法の部分を探す】自分たちがどのニュースを扱うか相 談し、そのニュース記事が国際法のどの分野にかかわるか調べる。
第4回	【文献資料の調べ方を知る】図書館・法学資料室の使い方を知る/文献リスト【ビブリオ】の作り方を知る
第5回	【調べる論点と文献資料を決める】グループ内で、扱う分野の国際法の知識を発表しながら、共通の知識を持つ。また、今後調査する論点と文献資料を決める。
第6回	【報告準備1】各自が集めた文献資料とその検討を、グループ内で共有し、自分たちの論点について考える
第7回	【報告準備2】各自が集めた文献資料とその検討を、グループ内で共有し、自分たちの論点について考えるロ
第8回	【プレゼンの仕方を学ぶ】プレゼンの仕方(役割分担、構成方法、使用材料(レジュメ)、使用方法)、参考文献の書き方を学ぶ
第9回	【プレゼンしてみる】(第1回) -プレゼン、質疑応答・ディスカッション、ピア・レビュー
第10回	【プレゼンしてみる】(第2回) -プレゼン、質疑応答・ディスカッション、ピア・レビュー
第11回	【プレゼンしてみる】(第3回) -プレゼン、質疑応答・ディスカッション、ピア・レビュー
第12回	【プレゼンしてみる】(第4回) -プレゼン、質疑応答・ディスカッション、ピア・レビュー
第13回	【プレゼンしてみる】(第5回) -プレゼン、質疑応答・ディスカッション、ピア・レビュー
第14回	【レポートを書いてみる】レポートの書き方を学ぶ/プレゼンし たことを各自が個人レポートにまとめる
第15回	まとめ

担当教員名	山下 裕樹		
担当教員の専門分野	刑法	開講曜時	月曜4限
演習の概要 			
こんな人に来て欲しい こんな人にお勧め	物事を様々な角度から考える訓練をした プレゼンテーションスキルを向上させた		
授業のテーマ	多角的考察・プレゼンテーションをグループ	プワークを通じて	て経験する
授業の目的・内容	法学の世界では、ある一つの問題に対が主張されます。それは、様々な視点・ているからです。そして、その中のどれけではありません。本基礎演習は、主にて、そうした法学の世界を体験することある問題を様々な立場・角度から考えの主張を理解する必要があります。考え集・調査・分析するという作業が不可欠では、文献の調査方法についても学びま自らの考えを他者に正しく伝えるため展開)が求められます。本基礎演習では期末レポートを通じて、この点について	立場からそのかけが、 が一つだけが、 がループワーを目的としまるためには、 るという作業 です。このたい。 す。 には、一定のに、 、グループワ	問題が捉えられ 正解だというわ ク活動を通じ す。 それぞれの立場 には、情報を収 め、本基礎演習 作法(論理的な
教科書・参考書	授業中に適宜指示します。		
授業の進め方	受講生自身が新聞やニュースから興味関 そこに存在する法的問題を見出し、それ 考察した後、「研究成果」を報告しても を叩き台として、受講生全体で議論・討 究成果」をレポートとして提出してもら	をグループワ らいます。さ 論します。学	ークにて検討・ らに、その報告
身につくスキル	資料の収集文章の読解プレゼンテーション文章の作成協同作業ディスカッション		
評価方法	グループワーク報告(内容およびレジュ業中における発言等を含めた授業態度をなお、正当な理由なく3回以上欠席したたちのについては、単位認定しない。	総合的に考慮	して評価する。

選考方法	以下の①および②を総合的に考慮して選考します。応募時にK-SMAPY IIの自由記述欄に①および②を記載して下さい。 ①新聞やニュースから興味関心のあるテーマを取り上げ、その理由を 100字程度で記載してください。 ②本基礎演習を志望した理由を300字程度で記してください。

授業回	内容
第1回	ガイダンス
第2回	死刑の存廃①――昔話法廷『さるかに合戦』
第3回	死刑の存廃②――判例を読んでみる
第4回	薬物事犯①――グラフを分析してみる
第5回	薬物事犯②――薬物事犯にどう対応すべきか?
第6回	正当防衛①――昔話法廷『三匹のこぶた』
第7回	正当防衛②――論文を読んでみる
第8回	データベースを利用してみる
第9回	事例問題を解いてみる①
第10回	事例問題を解いてみる②
第11回	グループワーク報告①
第12回	グループワーク報告②
第13回	グループワーク報告③
第14回	グループワーク報告④
第15回	まとめ